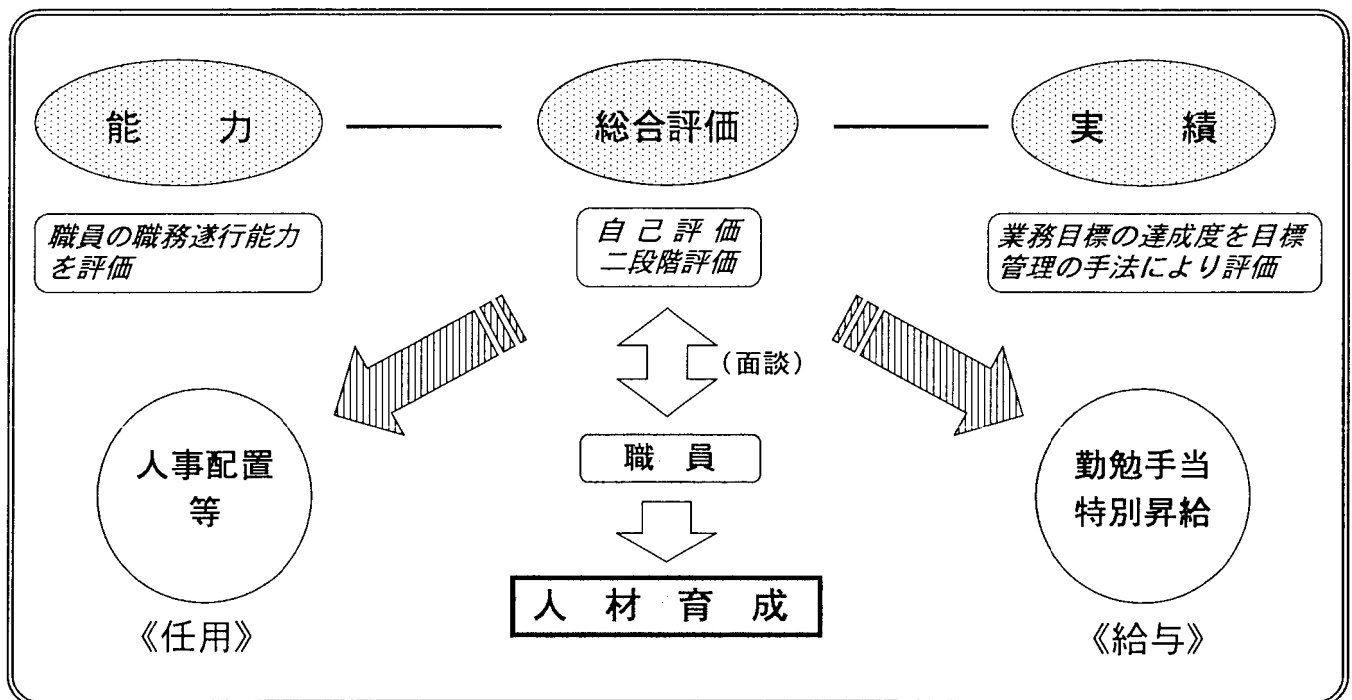


新人事評価制度の概要

1. 目的

効率的な業務運営等を実現するため、現行制度を十分に活用し、全ての職員について、能力・実績に基づく人事評価を行い、給与処遇や昇進等に反映させる民間企業的な能力主義・実績主義に立った措置を導入する。

2. 基本構成



《透明性・公平性・納得性を高めるための仕組み》

- ・評価基準の公開
- ・複数の評価者による評価
・評価者・被評価者研修
・人事評価制度運営会議の設置
- ・自己評価
・評価者と職員との面談
・苦情相談体制
・アンケートの実施

3. スケジュール

- ・ 一定職以上の職員（7級以上。但し、社会保険事務所の課長を含む）
平成17年度下半期（10月～翌年3月）に試行実施。
平成18年度より本格実施。
- ・ それ以外の全職員
平成18年度に試行実施。
平成19年度より本格実施。